



にかほ 議会だより

5.15

2019
vol.58



議会報告会・意見交換会



3月定例会

定例会の概要	2
議案一覧	3
陳情・賛否一覧	4
質疑・討論	5
会派代表質問	6
一般質問	12
委員会報告	21
注 議会報告会	24
「にかほ市議会の挑戦」	
政務活動費報告	26



新年度予算などを可決

～予算 15 件、条例 9 件、人事案件 15 件ほか～

3月定例会の あらまし

2月22日から3月20日まで27日間の日程で3月定例会が開催されました。

初日は、市政運営の基
本方針と市政報告、教育
報告、議案の要旨説明、
その後、人事案件15件に
ついて委員会付託を省略
して討論、採決が行われ
ました。すべて原案に同
意しています。

3月4日は会派代表質
問を行いました。全6会
派の代表が、初日の市長
による「新年度に臨む市
政運営の基本方針」を受
けて、方針や疑問を質し
ています。

5、6日は一般質問を
行いました。9名の議員
が、市の行政全般にわた
る事務の執行状況、疑問
を質し、説明を求めてい
ます。

8日は4名が議案質疑
を行い、その後、各議案

を3常任委員会、予算特
別委員会に付託しまし
た。19日までの委員会
で各議案を審査していま
す。教育民生常任委員会
へ委員会質疑の提出があ
りました。

最終日は3常任委員
会、予算特別委員会の審

査結果報告の後、討論、
採決を行いました。陳情
6件の内、3件を採択、
2件を不採択、1件を継
続審査とし、今定例会を
通じて陳情のほかはすべ
て可決、承認、同意して
います。

平成31年度 各会計予算

(単位：千円)

会 計 別		予 算 額
一 般 会 計		12,803,000
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計事業勘定	2,863,142
	国民健康保険事業特別会計施設勘定	100,111
	後期高齢者医療特別会計	298,905
	公共下水道事業特別会計	1,337,363
	農業集落排水事業特別会計	441,449
計		5,040,970
合 計		17,843,970

(単位：千円)

事 業 別		項 目	収 入	支 出
企 業 会 計	ガ ス 事 業	収 益 的	549,015	508,212
		資 本 的	29,512	175,343
	水 道 事 業	収 益 的	636,082	598,863
		資 本 的	187,531	381,907

※ガス、水道事業とも不足する額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんする。

3月定例会議案一覧

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	専決処分の報告について（専決第2号）	—
議案第1号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第1号）	原案承認
議案第2号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第3号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第4号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第5号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第6号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第7号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第8号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第9号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第10号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第11号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第12号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第13号	農業委員会委員の任命について	原案同意
議案第14号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意
議案第15号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意
議案第16号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意
議案第17号	にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第18号	にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第19号	にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第20号	フェアイト子ども科学館条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第21号	にかほ市中小企業振興条例制定について	原案可決
議案第22号	にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第23号	にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第24号	にかほ市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第25号	にかほ市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議案第26号	にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて	原案可決
議案第27号	にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて	原案可決
議案第28号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について	原案可決
議案第29号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について	原案可決
議案第30号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について	原案可決
議案第31号	平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第32号	平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）について	原案可決
議案第33号	平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決
議案第34号	平成31年度にかほ市一般会計予算について	原案可決
議案第35号	平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について	原案可決
議案第36号	平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について	原案可決
議案第37号	平成31年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第38号	平成31年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第39号	平成31年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
議案第40号	平成31年度にかほ市ガス事業会計予算について	原案可決
議案第41号	平成31年度にかほ市水道事業会計予算について	原案可決
議案第42号	にかほ市遭難救助隊に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議提第1号	2019年10月の消費税増税中止を求める意見書	原案可決
議提第2号	消費税の増税中止を求める意見書	原案可決
議提第3号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書	原案可決

陳情

陳情番号	陳情の件名	陳情者の氏名	付託委員会	結果
陳情第1号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	農民運動秋田連合会	総務	採択
陳情第2号	消費税の増税中止を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会ほか	総務	採択
陳情第3号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会ほか	産業建設	採択
陳情第4号	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める	日米地位協定を見直す会	総務	不採択
陳情第5号	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書	一般社団法人 日本熊森協会	産業建設	不採択
陳情第6号	幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情書	秋田 ほいくを考える会	教育民生	継続審査

賛否一覧表

○は原案に賛成、●は原案に反対。賛否が分かれた案件のみ掲載。
このほかは全会一致で可決または否決。（※議長は表決しない）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決結果
議員名	齋藤光春	佐々木孝二	小川正文	伊東温子	齋藤聡	齋藤進	森鉄也	渋谷正敏	佐藤直哉	宮崎信一	佐藤治一	佐々木正勝	佐々木春男	佐々木敏春	伊藤竹文	佐藤文昭	菊地衛	佐藤元※	
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	—	原案同意
陳情第1号	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	●	○	●	●	—	採択
陳情第2号	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	●	○	●	●	—	採択
陳情第4号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	—	不採択
議提第1号	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	●	○	●	●	—	原案可決
議提第2号	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	●	○	●	●	—	原案可決



◀ サケ稚魚放流（川袋川）

質疑

議案第34号

【問】外国人技能実習生管理組合設立支援業務委託料227万6千円について。市はどのように関わっていくのか。

【答】現在、市内製造業3社がベトナムから技能実習生を受け入れしている。新たに受け入れを検討している製造業者が10社ほど。この委託料で管理組合設立にあたって企業へ技能実習制度及び新たな特定事業制度の説明、ベトナム現地の送り出し機関からの説明、組合設立に向けた事務手続きの支援を行う予定。

【問】福祉医療では、高校卒業までの子どもに加え、8月から「ひとり親世帯」の親の医療費も無料とする予算措置（600万円）だが、所得要件と対象世帯数は。

【答】現在実施する、ひとり親家庭の児童に係る福祉医療費の所得制限基準と同様の基準を予定。対象世帯は2月末現在で、母子家庭258世帯、父子家庭39世帯の計297世帯。

【問】図書館複合施設検討委員会報償費16万円。いわゆる文化施設への関連性は。この複合施設の今後のスケジュールは。

【答】市長が公約に掲げた図書館機能を含む文化交流施設について、市民と市と一緒に検討する場として設けるもの。委員は公募委員を含めて10人。会議は4回開催予定。施設の機能や規模、整備場所、タイムスケジュールなどを検討していた。だ。

【問】政策アドバイザー報償費80万円について。市政運営に対する政策アドバイザーの位置付け、役割は。

【答】地方創生以降、国では地方自治体に平等に配分する方式から、やる気のある自治体を優遇して配分する方式にシフトを変えている。地方創生関連の交付金を活用するには、先駆性、自立性、官民協働、地域間連携などが求められる。各分野の専門家など必要。政策アドバイザー報償費は、総務省の地域力創造アドバイザーや大学の教授などを招聘し、政策立案、事業実施などについての助言をいただく費用。

【問】屋内運動施設基本計画策定委託料251万7千円について。全体事業費の目算は。

【答】全体事業費は、設計、建築費用、用地・測量、取得費、造成・外構など、現在おおよそ5億円を想定。

討論

●陳情第1号

国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書

賛成討論

佐々木春男

日銀金融緩和による円安株高誘導、大型公共事業の拡大、大企業への連続増税を初め社会保障の連続改悪があった。結果、所得、資産で経済的な格差と貧困が拡大した。市民の暮らしは、年金は削減、医療・介護などの社会保障は負担増、実質賃金の連続低下等、大変厳しい。

消費税導入後、満30年。この間、地方分を含めた消費税収の累計は372兆円。増税分も含む2019年度予算の税収見込み額を加えると397兆円。ほぼ同期間の減収額の累計が、法人3税は298兆円、所得税、住民税は275兆円にも

なる。消費税収は、法人税や所得税の減収ですっかり消えている。消費税10%で保育料無料としているが、保育料は所得に応じたもので、無償化した場合は、新たな負担軽減の恩恵は比較的所得の高い層に偏る。結果、低所得層ほど負担が重く、配分が少なくなる。

そもそも消費税は、低所得ほど負担が重いことから、福祉の財源には最もふさわしくない税制。今必要なのは消費税ではなく、大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正し、軍事費や不要不急の大型公共事業への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興を優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策である。住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税の中止を求めるという願意は妥当と考える。

菊地 衛 議員



観光振興策に対する 関係団体との連携体制の構築は

観光協会を中心とする民間事業者が観光振興を 主導する必要がある

—— 答弁 市長

響



質問 会派「響」は、観光協会の役員と意見交換会をし、「オールにかほ」で観光振興に取り組む環境づくりをしなければならぬと強く感じた。観光振興策に対する行政と関係団体により緊密な連携体制を構築することについて、市長の考えを伺う。

市長 観光振興のソフト事業の中心となるのは、本来、観光協会であり、マーケティングや広域連携の枠組み、受け入れ環境整備等のハード事業を担当する行政と連携する流れが理想である。時間を要するが、観光協会を中心とする民間事業者が観光振興を主導するようにしていく必要がある。

にかほ市版ネウボラとは

質問 にかほ市版「ネウボラ」の計画は、どのようなものか。

※ネウボラ：北欧の制度で、妊娠から出産、就学まで母子、家族を支援する拠点

市長 にかほ市版ネウボラは、妊娠前から子育て期にわたる様々なニーズに切れ目のない支援を行う母子保健型を計画している。

助産師等を新たに配置し、保健師と一緒に支援事業にあたる。また市独自の臨床心理士を各事業に介入させ、母子の心のケアを充実させる。妊産婦の状況を継続的、包括的に把握し、いつでも相談が受けられる体制で、安心して妊娠、出産、子育てができる地域づくりを目指す。第二子、第三子の出産に繋がることを期待する。

移住・定住を進める居住支援は

質問 移住・定住と並行して進めるべきなのが「居住支援」と考える。

移住・定住を希望する登録数と移住数、空き家の紹介件数と活用実績、空き家バンクの登録数はどうなっているか。

所有者に空き家バンクへの登録を打診し、移住・定住の受け皿づくりを進めることへの考えを伺う。

市長 希望者登録は、平成28年5月から累計で116世帯、現在は89世帯、20代から30代が68世帯、約6割を占める。県内出身が5割と地元へのUターン希望が多い。豊かな自然が大きな要因の一つ。

移住実績は、平成22年度以降の累計で61世帯の152人。年々増加傾向

で、30代が最も多く、子育て世帯が5割弱を占める。福祉・医療費助成が充実しているという声が多数聞かれる。空き家の紹介は、ここ3年で23件。

活用実績は、売買が15件、賃貸が2件で、市外からの移住者分が約半数。現時点で11件の空き家が登録されている。空き家バンクへの登録を（所有者等へ）打診することは検討したい。

工業団地の準備と職員派遣の意図は

質問 市長はこれまで、工業団地の必要性、造成は、オーダーメイドで企業側の要請・要望に応えながら誘致を進めていくと述べている。今回の（秋田県への）職員派遣の意図と工業用地の準備態勢について伺う。

市長 県内の企業立地の状況は、ソフトウエアや研究開発拠点など、広大な用地を必要としないITやテレワーク型の業種が増えている。企業は、従業員の職場環境等を重視し、住民と共存できる利便性の高い場所を望む傾向にある。新たな用地の取得は、あらゆる角度から検討したい。

秋田県への職員派遣は、企業立地を専門とする部署での業務や様々な方との縁を企業誘致施策にフィードバックできる貴重な機会になる。派遣職員と市役所内の連携を密に誘致活動のノウハウと活動の広がりが増していく。

創明会

魅力ある商店街、企業づくりに ついて 女性活躍の具体策は

創業を志す女性向けプチ創業セミナーを実施

答弁 市長

宮崎 信一 議員



魅力ある商店街、 企業づくりについて

質問 (1)女性の活躍は、この地域でも欠かれないものとなっている。具体的な施策はどのようなことを考えているのか。

市長 (1)創業を志す女性を対象とした起業・創業研修事業は、女性起業家や専門家を講師として招へいし、女性ならではのビジネス、趣味を仕事に変えて、仕事と家庭の両立支援を促進するためのプチ創業に関するセミナーの実施などを考えている。

質問 (2)研修事業の対象者の選出の方法は。

市長 (2)広報や市ホームページでの周知による公募を行うほか、創業塾を毎年開催している商工会などの関係団体を通してPRする。

質問 工業振興条例では、設備投資助成金に対して小規模事業者を対象にして助成を継続するとあるが、(3)対象は何社か。

(4)継続した経緯は。
(5)現在、助成金は5%だが、消費税も10月には上がる予定で、助成の上積みは考えられないのか。

市長 (3)対象となる事業者は、法人市民税の均等割区分の、いわゆる1号法人に位置づけられる企業。にかほ市内

に製造業の法人企業は約80社あり、そのうちの約6割に当たる約50社が対象企業となる。
(4)規模の小さい下請け型の企業は、国県の助成制度に手が及ばない。先端設備の導入で生産性の向上を図り、持続化を支援するために、なお必要と判断し、継続とした。
(5)消費増税の対策として、製造業のみに、設備投資助成率の引き上げを行うことは考えていない。



▲にかほ幹部交番

にかほ警察署統合と 幹部交番化について

質問 署の体制の見直し、人員削減の前には、住民に対して数年前、数カ月前から説明をするよう、確実な約束が必要と考える。「強く求める」だけでなく、具体的に書面の取り交わしなどが必要と考えるが、見解を伺う。

市長 より確実な約束とするために、私からは県警本部に対して、申入書を提出することも現在検討している。県警との連携は、今後さらに対話を密にしていく中で、市民や市民団体等の発

言力と影響力を強めていきたい。そうした関係の構築により今後の幹部交番の運営における地元への配慮が担保されるのではないかと。

教育委員会の戦略と 教育留学について

質問 (1)平成31年度教育委員会の戦略は、昨年度に続き「5.5アップ大作戦パートIV」とあるが、過去3年間の実績は。

教育長 (1)5.5アップ大作戦、過去3年間の実績は平成28年度は39事業を戦略に掲げ目標達成は20。平成29年度は36事業の内、目標達成は19。平成30年度は33事業の内、目標達成は16の見込み。

質問 (2)第2次総合発展計画に基づく主要教育施策「教育留学」について平成31年度事業の詳細は。

教育長 (2)教育留学は、秋田県の強みである全国トップクラスの学力を維持する学校教育、豊かな自然、文化などの教育資源を生かし、県外の児童・生徒が秋田の小・中学校で学びや体験をするもの。平成31年度は、にかほ市と北秋田市、小坂町、東成瀬村の4市町村が実施する。首都圏がまだ夏休み期間の8月23日から28日まで6日間の日程を予定。



齋藤 光春 議員

合併の成果とする財政基盤の強化が 市民生活にどう反映されたのか

爽

風

生活基盤が改善され市民負担が軽減された

答弁 市長

質問 合併から今もなお市民の評価は、日常の住民サービス、地域のなれ親しんできた環境、地域経済の悪化による家計の圧迫等への不満の声も聞かれる。今までの施策を十分に検証して、立て直しを図る時期ではないか。
 (1) 財政見直しは、財政の硬直化、市税収、交付税の縮減など厳しい状況が続くと言われている。一方、本市は自治体アンケートの新聞紙面で、「財政基盤の強化」を評価している。どのように強化されたと考えているのか。
 (2) 合併の成果とする財政基盤の強化によって、にかほ市民の生活にどう反映されたと考えているか。

市長 (1) 合併に対する国の財政支援、合併特例債の公共施設等整備分128億円、基金造成分17億円等、いずれも有利な起債として活用してきた。職員数削減などの歳出削減も実施。このようなか、多様化する住民ニーズに対応、増加する社会保障費を確保し、(市債)繰上償還を継続。市債残高は大幅に減少し、財政調整基金は増えている。財政状況は着実に改善している。
 (2) 合併のメリットのひとつ合併特例債を活用し公共施設を整備した。また、まちづくり交付金事業で金浦地区の短期、集中的な事業展開を行った。ソフト事業でも地域振興基金を造成し、福祉・医療費助成の市単独拡大実施などに活用。保育料の助成やコミュニティバス、防災対策など、市民生活

に密着した事業を軸に実施。(財政基盤の強化は)市民福祉の向上に寄与したと認識している。

魅力ある企業づくりについて

質問 事業拡大を図る誘致企業に対し、用地の提供や税の優遇が措置される。現在の雇用は約170名、2年後は250名、5年後は500名の雇用を目指すということだが、
 (1) にかほ市民の雇用割合の見込みは。
 (2) 雇用が計画どおりに進まなかった場合の対応は考えるか。

市長 (1) 会社側ではにかほ市民の割合が概ね5割、由利本荘市が4割、その他が1割と試算しているが、能力主義での採用ということで、予測することは不可能とご理解をいただきたい。
 (2) 同社の知見、ノウハウから時代に見合った手堅い雇用の確保を期待する。若者の雇用の場、女性や事務職の選択肢が少ない当地域においては、雇用拡大計画に至らなくても貴重な就業場所として貢献できる。同社も含めた地元

企業への就労を強化する対策は講じなければならぬ。
 (3) にかほ市と由利本荘市は同じ経済圏で、多くのかほ市民が由利本荘市に就労し、その逆も同様。地元市民の雇用が何よりだが、雇用全体が増えれば、多岐にわたる効果が期待できる。誘致に伴う経費を隣接市に負担させる考えはない。
 (4) 市が行う事業は、住民サービスを通じて市の持続的な発展を目指すもの。単に歳出で出資したものを、何年後かに歳入で直接的に回収することが目的ではないが、簡易的な試算によっても大きな投資効果がある。

何より、一人でも多くの若者の地元就職の選択肢となり、その後、結婚、子育てにつながれば、それが一番の費用対効果であると考えている。
 (5) 誘致案件は、千差万別、他市町村との競合で、優位な条件提示が求められる。今回の補助金制度は、一部は既存制度。新制度は今回限りではなく、類似の業種やIT、テレワーク産業の誘致に繋げられるよう、新たな制度を創設する準備をしている。
 若者や女性の地元就職が増えるよう、多様な職種の誘致に向けて、希望にあわせて今後も施策を講じる。

このほかに

- ・ 新年度の目玉事業
 - ・ 市の検討委員のあり方
- についても質問しています。



佐藤 治一 議員

市経済や雇用に貢献できる企業の誘致を

答弁 市長

観光振興について

質問 (1)道の駅ねむの丘にジオパークのインフォメーションコーナーを設置するとしているが目的は。にかほつと内のジオパーク推進協議会との関連はどうか。

(2)モニターツアー(2014年)での課題とされた受け入れ態勢等は改善され、観光振興に反映されているか。
 (3)観光協会の補助金が昨年度より約800万円増額されているが、どのような事業を行い、どのような効果を期待するのか。

市長 (1)2020年度の再認定審査に向け、ジオパークインフォメーションコーナーとしてにかほエリアのジオサイトの解説や展示等を行い、にかほのジオパークを周知するもの。

協議会では、鳥海山・飛鳥ジオパーク全エリアを統括する事業を主として行っている。

(2)おもてなしやホスピタリティの姿勢が足りないという課題、また、着地型旅行会社としての観光協会の育成であるという課題について、3回のおもてなし研修、旅館ホテル業サービスマス研究、観光事業者研修、観光ビジネス研修などを実施、受け入れ態勢の改善を図ったところ。また、観光検定、ジオガイドの育成、市広報やSNS等による情報発信などの取り組みにより推進

している。

(3)来年度の補助金は1,800万円を計上。内訳は、事業費が約440万円の増、管理費が約130万円の増。花火大会が約340万円の増、観光PR、約66万円の増が主な要因。花火大会は、音楽とシンクロさせ、エンターテイメントの要素を強化し、市外からの観光誘客を促進すると説明を受けている。協会には、観光の主体として、民間事業者や各種団体と連携しながらけん引役として期待をしている。



▲にかほつととねむの丘

魅力ある企業づくりについて

質問 (1)昨年の市の企業誘致への取り組みと市長のトップセールスの手応えを問う。

(2)プレスステージインターナショナルにかほ統合BPO誘致計画のリスクの見通しは。

(3)TDKとの関係をどう構築していくのか。

市長 (1)首都圏で行われる企業誘致懇談会や既存企業の本社訪問、関連企業情報の収集や売り込みをしている。私自身も県外の電子部品製造業、食品メーカー、IT関連企業などに足を運んでいる。にかほ市経済や雇用に貢献できる企業の誘致を頑張っていきたい。

(2)経済情勢や外的要因による変動はあり得るが、堅実に成長戦略の実現に向かっていけると期待をしている。
 (3)密着して細かくTDKの上層部の方々と連絡を取っている。TDKは私たち地域の精神的支柱でもあるということに常に念頭に置きながら対応している。

機構改革の検証について

質問 平成30年度実施した行政組織の再編、機構改革の効果の検証は。

市長 企画調整部は、ともすれば縦割りとなりがちだった施策や事業の進め方が是正され、組織横断的な相互調整が図られている。商工観光部の象潟庁舎への配置は、重要施策と位置づける産業振興や移住・定住対策、観光施策について、私自身が常に速やかに指揮統括できている。企画調整部と同じ庁舎に配置したことで地方創生と観光振興の密接な連携ができ、商工観光部として一体的に施策や事業に取り組むことができるようになった。

佐々木春男 議員



日本共産党 保育料無償化で 市の施策拡充は

後の子育て支援に必要な事業を検討したい

答弁 市長



子育て環境の充実に関連して
質問 安倍総理は保育料無償化を「子育て世代の負担軽減」としている。その財源は逆進性のある消費税である。保育料は、所得に応じた傾斜配分がされているため、増税による負担が無償化の配分を上回り、負担軽減どころか負担増になる所得層が出るようだ。無償化によって、これまで（にかほ市が）独自に行ってきた軽減措置分などが浮くことになる。その分の予算を引き続き子育て支援に充て、施策拡充を図るべきと思うがどうか。
市長 子育て環境の充実に関しては重要施策として取り組んでおり、新規事業として病児保育事業、ひとり親本人分の福祉・医療費助成事業の予算も計上している。
 負担軽減分を活用するという視点ではなく、後の子育て支援に必要な事業について検討をしていきたい。

稼ぐ農林業の育成に関連して

質問 安倍政権は自由化による打撃に對して、生産者の努力による効率化・規模拡大をうたっているが、「日本農業新聞」のJA組合長アンケートでは、「安倍内閣の政策決定についてどう思うか」の問いに「生産現場の実態と乖離しており農家の声を充分に反映していない」との回答が93・9%に達している。また「必要な施策は何か」に對しては、中小を含めた多様な担い手を対象とする所得政策が65%と3分の2を占めている。国連も家族農業・小規模農家保護を促している。
 当市においても離農が進み、農業施設の維持管理に支障をきたしつつある集落も見受けられ、中小規模農家に関連する事業が少ないように思う。中小を含めた多様な担い手を含めた施策を講じるべきである。
市長 中小規模農家の保護を、どのように考えているか。

市長 農家数は平成17年1,343戸から平成27年885戸で458戸の減、兼業農家は平成17年の1,189戸から平成27年の707戸で491戸の減となっている。経営規模拡大による効率的な作業、複合経営と所得の向上、そして農地の流動化が図られていると考えている。多面的機能支払交付金事業や中山間地等直接支払交付金事業が活用され、共同作業により地域農業の生産基盤の維持について支援が行

われていると認識している。

しかし、営農作業機械、設備等に對する支援は、認定農業者や法人等に限られており、これ以外の農家に対する市独自の支援制度もない。
 国・県補助事業の要件、基準である作業の効率化、複合経営の導入などによる所得の向上が図られることや将来的に自立可能であることなどが適正と考えているので、市独自の（中小）支援は、現在のところ計画していない。

にかほ市議会の仕組みと

議会の基礎用語

- 市議会…3、6、9、12月の定例会と臨時会で、市長が招集する
- 本会議…全議員で構成する議会の会議
- 議会の権限は本会議に認められている
- 委員会…一部議員で構成され、本会議の審議の予備的・専門的な審査機関
- 議案…議会の議決を得るため市長、議員等が提出する案件（条例、予算等）
- 質疑…議員が、議案等の不明確な点を説明者、報告者に質すこと
- 討論…議員が、採決前に賛否の意見を表明すること。自己の意見へ同調させようとするもの
- 採決…議長が議員へ賛否の意思表示を求め、賛否の集計をすること。この結果、議決（可決、否決、同意等）する
- 一般質問…市の行政全般にわたり、議員が市長へ事務の執行状況や方針、説明、疑問を質すこと

住民が自発的に策定する 「地区防災計画」の推進を求める

積極的に支援、推進を図りたい

答弁 市長

佐々木敏春 議員



住民が自発的に策定する 「地区防災計画」の推進について

質問 市長の施政方針、災害に強いまちづくりについて質問する。

住民が自発的に立てる防災計画は、地域防災力を高める手段として、その重要性が着目され、2014年に制度化がされたのが「地区防災計画」である。

災害発生時には、当然、自治体や消防などの「公助」が行われるが、より減災に大きな役割を担うことになるのが自助であり、共助である。この視点に立てば、小さな単位での地域コミュニティで作る地区防災計画の必要性が浮かび上がってくる。

若干事例を紹介したい。

岐阜県下呂市の山間部にある高齢化率の高い人口237人の集落の話、西日本豪雨で大きな被害に遭った沢だが、早い段階で、皆が安全な場所に避難できた。現場の地区長は「地区防災計画」があつて本当によかつたと。地区が計画づくりを始めたのは2016年で、結束なんて無理だと皆が言っていた状況からのスタートで、それでも地区の災害リスクを皆で洗い流す作業の中で、住民の意識が変わつていった。川の氾濫で橋が渡れず、逃げ道を失うことに気付いたり、近隣5世帯の小グループで声を掛け合い避難する発想が生まれたりなど、一人一人災害時

に何をすべきか明確になり、地域ごとに安全な場所を再検討し、自分たちで避難場所も見直したということであった。計画づくりをする中で意識が変わり、地域が変わつた事例である。

ある専門家は、「計画を作るプロセスが非常に重要で、地域コミュニティが主体的に課題に取り組める組織になることが必要。地区防災計画は、自由度が高く、どの地域にも適用される統一的な答えはない。形式にはまらず、皆で考え育て上げていくもの。やり続けることが大事である」としている。にかほ市においても「地区防災計画」を絵に描いた餅にすることがないよう、小単位コミュニティにおける計画づくりの促進を強く求めたい。

国から指示があつた地区防災計画（2014制度化）の計画策定に取り組む自治会などをどのように増やしていくのか。気運を盛り上げ、市全体の取り組みにしていくための施策として、地域防災計画にうたつてはどうか。今回（平成31年度）のにかほ市地域防災計画の見直しにあたり、「地区防災計画」策定を推進する趣旨を盛り込むなど、市がバックアップすることについて市長の考えを伺う。

市長 自治会や地区の位置、自然災害の種類によって対応する内容が違ってくる。沿岸部であれば津波への対応、山間部であれば土砂災害への対応、川沿いであれば洪水への対応、さらに鳥

海山の火山災害での泥流対応など、想定される災害の異なった地区単位が独自で特性を生かした地区防災計画を策定には相当な知識や訓練による検証が必要と考える。

現在、本市において「地区防災計画」を策定した自治会や地区はないが、「地区防災計画」までは及ばないまでも、自治会単位で防災対応に取り組んでいる自主防災組織は増えている。さまざまな機会を活用して、防災意識の向上に努め、いずれは自治会や自主防災組織、事業所などを含む単位地区が共助の意識を高め、自発的な防災活動に関する地区防災計画を策定し、市防災会議に提案されるよう、市として積極的に支援、推進を図りたい。





渋谷 正敏 議員

廃止した旧象潟 老人福祉センターについて

市内社会福祉法人が年度内竣工を目指している

—— 答弁 市長

質問 平成22年、象潟老人福祉センターの改修を求める陳情が市議会で採択。その後、老朽した同施設の検討委員会が市長の諮問へ答申。平成26年度、議会に「建築・外構費合わせて1億4,500万円」等と説明されている。旧象潟老人福祉センターに代わる福祉施設建設はあるか。施設整備を望む市民もおり、経過や今後の見通しの説明を求めらる。

市長 象潟老人福祉センターは、老朽化などから、(おおよそ質問の経過を経てその後、)市内社会福祉法人により福祉施設など多様な区域を整備する構想が持ち上がった。

平成28年12月定例会では「同法人の整備する区域に建設することが市民福祉の向上、利便性に大きく貢献すると」の結論に達し、風呂の整備はしない、平成29年3月定例会では「同法人が地域貢献、法人のあり方を模索する中で、子どもから高齢者まで気軽に利用できる施設を整備したいとのこと。市として民間の活用は願っていません。検討委の答申を踏まえ、同法人と施設の内容、市の支援について協議する」と答弁・報告している。同法人を実施主体としてTDK工場跡地への整備を最終方針としたところである。

現在の状況は、5月末までに実施設計、6月の入札執行、年度内竣工を目指すとのこと。

市が100%出資するにかほ市 観光開発株式会社について

質問 にかほ市観光開発株式会社の資本金2,000万円は、全てにかほ市が出資、同社が指定管理する施設は市民の財産・公共施設である。議会の監視機能が全く及ばないとは考えられないため、以下質問する。

(1)同社の代表取締役の市長、取締役の副市長以下の業務、常勤役員、報酬、市観光課の関与、経営体制の現状等を伺う。

市長 (1)同社は、平成21年からねむの丘、はまなすの指定管理者となつている。取締役は現在8名。仁賀保、金浦、象潟から2名ずつ、そして市長と副市長。監査役は2名で市の代表監査委員と市議会議員。常勤取締役なし。報酬は出務日当6,200円と交通費、監査役も同様。

日常業務は、支配人を初め両事業部の職員が行い、私が代表取締役として実際に現場を確認し、職員から報告を受けながら業務を統括している。観光課は会社経営へ関与しないが、市の観光振興、施設の指定管理担当として両事業部と情報交換を行っている。

質問 (2)株主には経営内容、来期の経営方針の説明が必要。市民への説明はどのような形でされているのか。市民の声はどのように経営に反映されているのか。

市長 (2)株主である市に対して年2回の取締役会と株主総会、経営内容、経営方針等が報告されている。そして自治法に基き議会へ経営状況を報告している。会社の取締役及び監査役は全て市民で、意見を経営に反映している。市は指定管理者制度によって、両事業部と情報共有している。両事業部の従業員自らが思うこと、市内外の意見、日々反映され現場で改善されている。意見箱も設置している。

質問 (3)全国の自治体で第三セクター等の経営不振が問題になっている。両施設でも26期の経常利益は土地建物賃借料を下げなければ赤字。どのようなプロセスで減額を決定したのか、経緯と使用料の算定根拠を問う。

副市長 (3)はまなす、ねむの丘では決算にあたり、経常利益の赤字が見込まれた。指定管理者基本協定の「収益が著しく悪化したときは使用料を減額又は納付免除できる」により、代表取締役から市長代理の副市長宛てに、両施設の使用料の減額申請が提出された。「経常利益がマイナスとならない範囲で健全経営を図るラインが使用料半額であろう」と市長代理として年度協定を変更する協定書を締結した。

(当初の)使用料額は、健全経営が成り立つ範囲で、将来の維持修繕等の経費を見込んだ基金積立額を算出し、ねむの丘は年間1,200万円、はまなすは年間360万円としてきた。

水道事業のコンセッションについて

齋藤 聡 議員



安定した経営状況であり、全く考えていない

答弁 市長

質問 (1)改正水道法の項目の一つ、コンセッション方式をにかほ市の水道事業で導入することはあるか。また、昨年、由利本荘市と定住自立圏形成協定を締結したが、水道事業で由利本荘市と広域連携に取り組むことがあるか。 ※コンセッション方式：施設を自治体が所有したまま民間企業に事業の運営を委ねる方式。民間の経営能力を活用。

市長 (1)本市の水道事業、水道料金は他市町村と比較して依然として極めて安価。現在、安定した経営状況となっている。水道事業は公共性が高く独占的な事業であり、民間に委ねることは、市民の十分な理解を得なければ、進められない。コンセッション方式の導入は、全く考えていない。

広域的な統合については、県との広域連携作業部会に、にかほ市も参加している。隣接する由利本荘市とは、水道管の接続等、施設の共同利用などハード面に関しては地形的に難しい。ソフト面での連携は今後も引き続き図りたい。

質問 (2)水道管等の施設の更新、今後の人口減少に伴う水需要の減少から、水道料金を値上げすることを考えるか。

ガス水道局長 (2)これまで平成19年3月に平均で10・52%、平成26年9月に平均で36・12%の改定を行っている。現時点では安定した経営を維持しているところ、水道料金の改定、料金の値

上げ等の検討、想定は行っていない。



▲水道

健康増進、スポーツ振興などに関して

質問 (1)（前市政で計画検討された）パークゴルフ場整備、ボルダリング施設の整備はどうなっているのか。
市長 (1)屋内運動施設の整備を優先し、パークゴルフ場、ボルダリング場の整備計画は再考したい。

質問 (2)仁賀保勤労青少年ホームにはトレーニング室が整備されている。各地域に整備してはどうか。

市長 (2)仁賀保勤労青少年ホームのトレーニング室は、ウォーキングマシンの5台、エアロバイク3台など、計21台のマシンがある。市内には体育館や象潟B&G海洋センタープールなど種類は違うが、冬期間でも屋内で運動できる施設があり、トレーニング室を新たに整備する計画はない。既存の仁賀保勤労青少年ホームを利用していただくことを、まずはお願いしたい。

インバウンドに関連して

質問 (1)今年4月1日から秋田空港への台湾・遠東航空の1年定期チャーター便運行が決定した。こうした県の働きかけに対して、にかほ市でも誘客に動いたのか。

市長 (1)昨年8月、秋田県の主催で行われた秋田県台湾トップセールスに本市からは副市長が参加。しかしこのことだけでなく佐竹知事就任以降の粘り強いトップセールスの結果と評価している。今後も引き続き県と連携したセールスは行いたい。

質問 (2)総合戦略で平成31年度の外国人宿泊客数の目標値を600人としているが、平成30年度までの推移、31年度の達成見込みは。

市長 (2)本市のインバウンドの取り組みは、実質的に平成28年度から行われているが、翌年度に台湾エージェントの招聘や英語版パンフレットの作成、外国人観光客宿泊助成、旅行エージェント相談会へ参加などを始めたところ。そうした効果が数値に表れるには、継続した取り組みが必要で、もう少し時間をいただきたい。ビジネス客数は目標を超えており、ビジネス客の観光部分をどう増やすか検討を加えたい。現在把握する来年度分の状況は、40人の団体が2組、計80人の宿泊予約が入っている。



佐々木敏春 議員

学校へのエアコン設置を希望したい

設置の方向で検討したい

答弁 教育長

質問 国の2018年度補正予算では、近年の極端な気象から子どもたちを守るため、全国の公立小・中学校の全ての普通教室へのエアコン設置を進めるとし、防災・減災の観点から避難所となる体育館等もエアコンの設置を進めるとしている。

(1) 昨年、熱中症等の体調不良を訴えた生徒はいなかったのか。

(2) 教員や父兄からの要望等はないか。

(3) 山形県を含む近隣自治体の取り組み状況どうか。

(4) 未来を担う子どもたちのためにも、一刻も早いエアコンの設置を希望するが、にかほ市においては平成30年度補正予算、新年度予算、いずれにも計上されていない。子どもたちの学習環境を整える責任を担う市として、エアコンの設置の必要性をどのように判断したのか。

教育長 (1) 昨年度の夏場に体調不良を訴えた子どもは11人。熱中症ではなかった。

(2) 毎年、各校でPTA要望を取りまとめ、にかほ市連合PTA会として教育委員会へ文書で要望しているが、今回は要望は提出されていない。ただ、通常の会話の中でエアコンがほしいという教員や保護者、子どもたちの声が上がっている。

(3) 山形県を含む近隣で、エアコン設置の補助事業を申請した自治体は、秋田県内の25市町村で11市町村、遊佐町は5小学校、1中学校、全てエアコンを設置する予定。酒田市も23小学校、7

中学校、全て設置する予定。

(4) にかほ市も以前に比べて暑い日が多くなっている現実を真摯に受け止めた。児童・生徒の健康維持と学習効果の妨げになる可能性が多いということ、近隣の自治体がエアコンを設置する方向に進んでいること、これらの視点から判断し、にかほ市も児童・生徒がより良い環境の中で学校生活を送ることができるよう、今後、エアコン設置の方向で検討をしたい。

人手不足対策について

質問 (1) 外国人材の登用を進めるべきと考えるがどうか。

市長 (1) 行政としても外国人材の受け入れを図ろうとする企業や、にかほ市で就労しようとする外国人のサポートを積極的に行っていく考え。

質問 (2) 外国人労働者受け入れに際しては、市が受け入れ態勢を整備するべきと考えるが、どのような対応が考えられるか。

市長 (2) 国会で審議中の入管難民法の改正により、日本全国で受け入れが拡大することとなり、給与面では都会の企業に劣る中、いかに、にかほ市が外国人から就労の場所、実習の場所として選んでいただけるか、その環境整備を官民挙げて取り組まなければならぬと思う。にかほ市は小規模企業が多く、外国人材の獲得を希望しても複雑な事務手続や就労後のフォロー

アップなどの課題が特にある。より身近に企業や外国人材に寄り添ってサポートしていけるよう、市を拠点とした管理団体の設立に向けた体制づくりを平成31年度に目指すことにしている。

今後の企業誘致について

質問 人手不足が全国的かつ長期的な問題となつている中、大変厳しい環境のもとで(企業誘致を)進めていくことになるが、今一度、当市における企業誘致についての捉え直しを行い、進め方を整理し、当地に合った企業誘致のあり方を再確認することが必要ではないかと考える。

市長 は、今後将来にわたる企業誘致を、どのように捉え進めようとしているのか。

市長 当市の地元企業の強みを生かし、地元企業とともに発展できる誘致を、今後もブレることなく取り組まなければならない。地元理工系大学がありながら地元就職先が少なく、県外へ就職してしまうケースが多い状況。航空機産業、介護や医療、再生可能エネルギー、IT産業などのいわゆる成長産業として高い技術力が求められる職種、特に理工系の大学生や大学院希望者の受け皿となる技術力の高い企業の誘致に力を入れ、事務職やソフトウェア関連、女性の希望する働き場所、多様な働き場所の確保が必要と考える。

再生可能エネルギー(風力・太陽光・水力)活用の目的は

日本全体の方針、方向性にかほ市も応分の負担、役割を果たす

—— 答弁 市長

佐々木正勝 議員



再生可能エネルギーの活用について

質問 (1)再生可能エネルギー活用について、市長の考えは。

市長 (1)再生可能エネルギーは、進めていくべきと考えている。風力発電や太陽光発電などの事業者による自然エネルギーを活用する発電施設の整備には、引き続き支援をしていく。

質問 (2)にかほ市として再生可能エネルギー活用を推進する目的は明確か。

市長 (2)日本全体の方針、方向性について、にかほ市も応分の負担、応分の役割を果たしていくということ。

質問 (3)今後、洋上風力発電に向かう考えが市長にあるか。

市長 (3)現時点では、洋上について明確な答えはできない。大きくそれに傾くことはないのご理解いただきたい。

質問 (4)にかほ地域の電気の地産地消の取り組みの考えは。

市長 (4)地産地消できるものがあると思えば、かなり面白い話だと思う。

質問 (5)にかほ市地球温暖化防止実行計画に関連して、民間施設のCO2状況の公表の考えはあるか。

市長 (5)市民の理解をより深めるため、発電実績によるCO2削減効果の公表は、今後の検討課題としたい。

質問 (6)風力発電施設の寿命時に、設備更新か事業終了か、計画有無の確認



▲ 仁賀保高原風車

と設備を適切に撤去・処分されることの確認ができていますか。

市長 (6)届出書類にそうした記載事項はない。聞き取りも行っていないというのが実情。事業の締めくくりに対して、指示要請ができるよう条例整備の必要があると考えている。

質問 (7)総合戦略中の自治体PPSの取り組みの状況、今後の見込みは。

※自治体PPS：自治体自らが特定電気事業者となりエネルギーのコスト低減、地産地消、循環型社会形成を目指すもの。

市長 (7)自治体自らが特定規模電気事業者となる検討はしていない。電気事業者として安定した経営の維持は、現状では困難と捉えている。

質問 (8)総合戦略に自治体PPSの検討会議を「やります」と挙げて、1回もやってないというのは、どういうことか。方向性を見出さないままやめよ

うとしているのか。

市長 (8)自治体PPSについて、今、市で実施していくかは慎重に考えていかなければならないと思っている。もう一度確認をして進めていく。

風力発電施設

ゾーニング実証事業について

質問 (1)現在進めているゾーニング計画の対象地域、面積及び今後の風力発電導入目標はあるか。

市長 (1)対象地域、面積、市内全域を対象区域とし面積は241・13平方キロメートル、目標値は、12万4,000kWを目標値としている。

質問 (2)12万4,000で何基ぐらいの風力が設置されるのか。

企画調整部長 (2)2,000kWクラスの大規模風力発電で約60基となる。

質問 (3)既存の風力発電において健康被害等の苦情・情報等、受けた事例はあるか。

市長 (3)音、騒音に悩まされている、体調に変化が見られるとの苦情、相談は受けている。また、落雷と思われる被害としての相談もある。風車が建つために景観、美観を損ねてしまったとの苦情も寄せられている。

質問 (4)健康被害への窓口と対応担当があつたらと思うがどうか。

市長 (4)地域住民の意向や要望を把握しそれに応えるよう指示した。窓口は必要であれば検討する。

小川 正文 議員



答弁 市長

会計年度任用職員制度について

2020年4月1日から制度運用

会計年度任用職員制度について

質問 (1)市の臨時職員は、4、5年前からどういう傾向になっているのか。
総務部長 (1)平成25年度は388名、以降、369名、354名、384名、348名、現在337名となっている。若干ずつ減少してきている。

質問 (2)300人台の職員を採用しなければならぬ理由とは。

総務部長 (2)合併によって職員は減ったが、正職員が減少した部分を補完するという意味で、ある程度の臨時職員は必要と考えている。

質問 (3)会計年度任用職員制度で臨時職員の勤務時間、社会保障、有給休暇、採用等、どう変わっていくのか。
総務部長 (3)会計年度任用職員の勤務時間は、フルタイムとパートタイムの二つのパターンとなる。社会保障はフルタイムで一定以上の年数を経過すると地方公務員共済組合法が適用される。休暇は、現在の臨時職員と同様、一定の条件を満たす場合に適用される。職員採用は、広報やホームページ上で採用情報を公開するなど、広く適切な募集を行う。

質問 (4)今後の制度スケジュールは。
総務部長 (4)実態把握を行っている。関係条例を今年9月の定例会に上程したい。来年2月前後に職員募集を始

め、選考等を行い、来年4月1日からの制度運用となる。

質問 (5)会計年度任用職員の期末手当、勤勉手当の支給内容は。

総務部長 (5)改正後の地方自治法では、会計年度任用職員に対して期末手当を支給できると規定されている。現在、制度設計に取り組んでいるが、最終的には条例を制定して規定する。

質問 (6)にかほ市も臨時職員がいなければ、市役所全体が回らない、動かない状況にある。この現状をどのように受け止めているか。

市長 (6)臨時職員や非常勤職員の方々も、大きな役割を果たしていただいている。重点的に取り組む施策では必要なマンパワーを確保してきたので、臨時や非常勤の割合が高くなったことは、特に問題とは認識していない。

土地の利用について

質問 平成27年度に象潟庁舎の向かいに土地を購入している。議会も同意しているが、目的は象潟体育館駐車場としての使用ということだった。

教育次長 (1)象潟体育館付属の専用駐車場は、体育館南側に普通車3台と身障者用1台の計4台だけで、通常の利用者の多くは公民館の駐車場や庁舎西側の砂利敷を利用している。質問の土地は、各種大会やイベント開催時の駐

車場として利用している。



▲平成27年度に購入した土地

質問 (2)今後も使用方法は、今までと変わらないのか。

教育次長 (2)交通安全教室など、市民イベントにも、可能な限り利用していただきたい。これまでと同様な利用を続けたいと思っている。

質問 (3)費用対効果はどう評価しているのか。

市長 (3)あの土地を何かに転用していることは、まだ考えていない。あればこそできることもあると思うので、もう少し時間をいただきたい。

このほかに困っている他自治体への職員派遣についても質問しています。

外国人労働者の受け入れ 拡大について

企業や市民が安心して受け入れできるよう
環境の整備を図る

答弁 市長

佐藤 治一 議員



質問 (1)改正入管法のかほ市への影響をどのように考えているか。

市長 (1)制度を見定めた上で受け入れを希望する企業や市民が安心して外国人を受け入れられるよう、説明会や研修会を開催するなどして環境の整備を図りたい。

質問 (2)平成31年度予算に外国人技能実習生管理組合設立支援の委託料を計上しているが、同組合を設立した後、市はどう関わっていくのか。

市長 (2)にかほ市が就労場所として選ばれる地域にならないと考えている。そのためには、ここに外国人技能実習生が暮らしやすいという環境を、行政がつくっていくことが必要と思っている。

企画調整部長 市の関与が必要か、今後、管理組合設立に向かっていて企業と協議を進めたい。

質問 (3)多言語対応はどうするのか。

市長 (3)方向性としては、例えば多言語による暮らしのガイドブックの作成、日本語教室の開催や屋外の案内看板等の多言語化、専任の通訳者やAIによる通訳や翻訳の推進、市民との交流機会の提供などが考えられる。既に受け入れている企業や外国人のニーズも聞きながら多言語対応したい。既に(4)既に受け入れている企業や計画している企業では、現在、自社対応による

借り上げアパートや会社の近郊の空き家を取得した例がある。住宅対策も企業や外国人のニーズを聞きながら、具体策を講じたい。

質問 (5)受入れ後の日本語教育についてはどのように考えているか。

市長 (5)教育そのものは重要なことと思う。外国人の技能実習生に長く活躍してもらうためには、日本語教育に、何らかの手を打つことは必要だ。
商工観光部長 日本語を学ぶための形に、今後、なっていくのではないかと

質問 (6)外国人の受け入れを本荘由利地域定住自立圏協定の中で取り組む考えはないか。

市長 (6)現時点では考えてはいない。まずにかほ市でのニーズから取り組むのが、順番ではないかと。

新規就農者について

質問 秋田県の2017年度の新規就農者は221人に上り、5年連続で200人を超えている。高齢化、担い手不足が深刻な本県農業にあつて新規就農者が継続的に200人以上となつていくことは、将来にとつても大きな力となり得る。

(1)221人の市町村別の内訳は。
農林水産建設部長 (1)上位3市は横手市32人、秋田市27人、大仙市26人。にかほ市は13番目で5人の新規就農という状況。

質問 (2)当市の新規就農者の出身形態、実家が農家で他産業からのUターン、農家出身以外の新規参入、新規学卒者などの状況は。

農林水産建設部長 (2)新規学卒者が2名、Uターン就農者が2名、新規参入者が1名。

質問 (3)当市における(新規就農者の)国・県等の支援制度の活用はどうか。

農林水産建設部長 (3)農業次世代人材投資事業交付金、これは旧青年就農給付金が1名。農の雇用事業の活用者はない。

質問 (4)1名ということだが、PRはされているのか。

農林水産建設部長 (4)農林水産課またはJAに相談される場合が数多くある。農林水産課の就農アドバイザーが補助制度の仕組みなどを全て指導しながら相談に乗っている。フロンティア事業は、広報で募集をかけている。

質問 (5)国・県等の制度に(市が独自に)嵩上げする考えはないか。

農林水産建設部長 (5)既に複数の補助事業に対して、嵩上げや協調助成を行っている。現段階で、さらなる嵩上げの計画はない。

齋藤 進 議員



観光資源を下支えする農業の営みの重要性と今後について問う

新規施策もあわせて農業振興及び整備を図っていく

答弁 農林水産建設部長

観光と農業 観光資源を下支えする農業の営みの重要性と今後について

質問 鳥海山や里山の裾野に広がるのは、主に中山間地域で営まれている稲作中心の農業。中山間地域は、ほ場整備などによる効率的な土地利用ができず、将来、担い手の高齢化、労働力不足を補うための期待が高まるAIやスマート農業などの実用化も条件的に大変厳しいところである。にかほ市独自の農政により、中山間地域の農地が将来の担い手の足かせにならないよう、また、ジオパークの持つ環境が衰退しないように、若者がこの町で農業を生涯として生きたいと思えるような魅力あるにかほ市の農業をつくっていく必要がある。

第2次にかほ市総合発展計画前期基本計画中の農業分野の各種施策について約2年が経過した現時点で、評価する施策と進まない施策は。

高齢化が進み5年、10年のスパンで推移を見て次の施策を考えていては手遅れになる。今後3年間の対応方針は。

農林水産建設部長 農業の担い手確保や花卉の生産は順調に推移していると考えている。

しかし農業の現場では、高齢化や労働力不足も指摘されている。既存の施策を継続し、その効果を確認しながら、新規施策もあわせて農業振興及び整備を図っていく。

観光と農業 象潟・前川地区基盤整備事業に伴う九十九島周辺の観光開発とインバウンドの受け皿について

質問 (1)国交省事業で、地域活性化や高齢化など社会ニーズの多様化から、歴史的な町並みの保全、観光振興、地域文化の復興、地域活性化などに資する箇所においても無電柱化を実施している。この機会に「九十九島エリア内の電柱の地中化」を実施することを提案する。市長の考えは。

市長 (1)九十九島周辺の環境整備は、(象潟前川地区)基盤整備にあわせて実施することが最も効率的であると思っている。基本計画策定とあわせて、電線の地中化を検討したい。

質問 (2)春、芭蕉が訪れた頃の景色がよみがえる時期に、景色になじむように「象潟川の改修」護岸などの改修を望む。また、下流部に堰を設けて水深の調節を可能にし、屋形船に揺られることができれば、画期的な観光開発にならないだろうか。市長の考えは。

市長 (2)現段階でそのやり方は、大変厳しいと考える。

しかし、一つの方策として、例えばため池を設置しながら往時の潟を少し再現することもできるのではないかと多少考慮はしている。

質問 (3)日本は海外からの観光客の目

標を2020年に4,000万人としている。今後、にかほ市もインバウンド観光客の増加が見込まれ、大きな期待が寄せられるが、受け皿の宿泊施設が満足できる状況にないのではないかと。そこで「上郷小学校舎を宿泊施設にする。市長の考えは。」

市長 (3)上郷小(校舎)は様々な機能を集めた複合施設としての整備を検討したい。(現在の考えは)一つ目が情報発信の拠点、二つ目は、まちづくりを学ぶオンラインスクールの拠点、三つ目は、米や野菜、山菜などの地域の農産物の直売機能。これは議員が9月定例会で質問したように、上郷地区を中心に市内から農産物を集約し、新たな収入源をつくり出すもの。小ロットでも出荷できるよう、農家への支援を進めたい。四つ目は本やインターネット環境に囲まれた交流の場。地域住民の意見をいただき、様々な利活用の可能性を探りたい。



▲ 旧上郷小学校舎

にかほ市の財政

税収増に向けた施策は

各施策の融合とバランスのよい展開を オールにかほで取り組む

答弁 市長

齋藤
光春
議員



にかほ市の財政について

質問 (1)平成20年度と平成29年度の一般会計の自主財源を比較すると約11億6,447万円の減。自主財源の割合が下がっている。歳入が減ると、本市が進める総合発展計画がうまく実行されるのかという懸念がある。

依存財源に頼る状況で、国県支出が減額された場合、どのように市政運営していくつもりか。

市長 (1)歳出は引き続き行革大綱に基づく行政経費の縮減と、公共施設等総合管理計画、個別施設計画による公共施設マネジメント強化により施設の最適化を図るなど、さらなる歳出抑制に取り組むたい。

歳入では、市税収入等の安定確保はもとより、ふるさと納税の取り組み強化や未利用公有財産等の売却、貸付、広告収入などの新たな財源を積極的に創出し、新規事業には、みらい創造基金や有利な地方債を有効に活用するなど、財源確保に努めたい。

質問 (2)市税収は10年間で、8億2千万円の減。内、個人は約1億5千万円の減。法人は4億1千万円の減。指標では健全だが、自主財源が少なくなっている。財源の確保、市の実情に合わせた税収増に向けた施策について、具体的に市長の考えは。

市長 (2)長期的な歳入確保の取り組みとして、定住促進による人口減少の抑制、工業振興、企業や農林水産業を支

援してきた。今後もこれを継続する。人口減少対策に重きを置き、即効性のある企業誘致のほか、子育て支援の充実、住宅支援などを絡めた移住・定住対策の促進・強化を施策の前面に展開したい。にかほ市は製造業が主で、様々な産業もバランスよく存在している。各種施策を融合させ、バランスのよい施策展開を「オールにかほ」で取り組むことが必要と思っている。

質問 (3)企業誘致や様々なことがなかなか進まない。既存の企業への補助金等で育成をしていただきたい。零細でも頑張っているところがある。小さな企業でも加工技術や特殊技術で大手の信頼を受けているところ、漁業であれば、川袋のサケ組合など隠れた財産がたくさんある。補正予算等を見ると使われないお金（不要額）がかなりある。有効な施策をとったかどうか。財政を立て直すため新たな支援策の考えはないか。

市長 (3)零細企業への支援は、公約のとおりで、設備投資に対する助成を維持している。それ以外も働き手不足を補おうと外国人技能実習生等を必要とするば手続等の負担を減らしたいと団体設立に向けて検討を始めている。若い新卒者が手を挙げる環境をつくりたい。インターンシップも調査検討をしているところ。工業だけでなくサケの組合にも施設整備の支援をしている。適宜、順次支援したい。それを毎年年度不用額が発生する。それを単

純に流用しているのか、不用額を黒字だと胸を張るつもりもない。これによって新たな需要が喚起されるならば、それは検討の余地はある。

人口減少対策に関する 移住・定住の促進について

質問 (1)様々な移住定住施策の有効性はどうか。今年の定住・移住の人数と、その使われた金額は。

商工観光部長 (1)平成22年から現在の途中経過で、移住世帯数は61世帯、移住者数は152名。費用は平成29年度に関して7款1項3目の地方創生費を活用して移住、Uターン推進に使用して決算額が1,170万円。

質問 (2)61世帯、10年間で152人ということだが、その追跡はなされたのか。例えば、漁業、農業をやつてくさいと定住・移住を推進しても、それで生活していけるのか。支援、補助金、現存するその従事者たちにも有効な使い方、システムを作っていただければと思うがどうか。

市長 (2)私も懸念しているところ。移住・定住対策といって何が基本、核になるのかを、再検討している。
商工観光部長 定住奨励金の場合、過去3年以上にかほ市への在住が条件。基本的に3年間サポートし、その後2年間、最低でもサポートしている。その後サポートはさせていただきた



佐々木春男 議員

子どもの虐待問題に関連して

児童相談所、警察署、関係機関等と情報を共有

答弁 市長

子どもの虐待問題に関連して

質問 千葉県野田市で父親の虐待が疑われている事件があった。児童虐待防止協会理事長の津崎哲郎氏は「児童相談所、学校、教育委員会それぞれ機関の対応のまずさと連携のまずさから見えてくるのは、子どもへの配慮の欠如。高度な専門性が要求される仕事なのに、人事異動のサイクルで専門性が育たない」と指摘している。

(1)当市での相談数はどうか。

(2)相談の対応はどのような態勢か。

(3)高度な専門性が要求される仕事なのに専門性が育たないという指摘はどのように受け止めるか。

(4)難しい状況を想定し、担当だけでなく専門職、医師、弁護士との連携も必要とされているが、どのように受け止めるか。



市民福祉部長 (1)今年度は、2月末現在で新規の相談件数は23件、うち児童虐待が7件、うち身体的虐待が2件、心理的虐待が5件。

(2)基本的にその子どもの通う学校や保育園に出向き、身体状況や服装、食事の状況等を確認する。その後、庁内検討会議で介入方法や子どもの安全確認の方法等を検討する。状況に応じて警察や児童相談所と連携を取り、保護者への聞き取りや指導等を行っている。

(3)（事案の対応には）知識の習得にあわせ経験を積むことが必要。人材育成には時間が必要で、着任してすぐに対応できるものではない。

(4)虐待ケースには、児童相談所との情報共有を図っている。個別に発生した事案には、児童相談所、警察署、関係機関等と情報を共有し、協議を行っているが対応している。

能代市の火災に関連して

質問 能代市の事故（消火活動中の消防士の死亡）は、市民の安全のため、盾になって活動する消防署員が、現場で犠牲になるという痛ましい事件である。二度とこのような事件が起こらないように対応することが、彼らの無念に報いる最大のものと思う。

(1)能代市の事故を受け、にかほ消防署での対応はどうか。

(2)当市の消火活動での危険な建物、場所、構造などの確認はできているか。

(3)一般家庭での火災警報器設置状況と、設置後の効果の確認や設置の推奨

はどう考えているか。

消防長 (1)由利本荘市消防本部と合同で安全管理の講習会を開催した。火災現場での経験不足を補うため、同消防本部の警防活動、安全管理マニユアル、講習会への参加、消防学校専科教育への入校などを行い、安全管理と技術の向上に努めている。

(2)糸魚川の強風下での密集地火災などの事例を踏まえ、集地の見直しや危険物施設など、活動が困難な対象物の警防計画を作成している。

(3)設置率81%。ホームページ、広報、行政懇談会等で普及啓発している。

種子法廃止に関連して

質問 種子法廃止は競争力強化の名のもとに種子の遺伝資源を民間企業はもとより、多国籍アグリビジネスに売り渡すもの。このような状況下、他県では種子生産に行政が責任を持つ必要があるとの観点から、知事が種子の生産計画を毎年作り、安定生産と供給体制を維持する条例を制定している。

にかほ市の農家を守るためにも、地域の食文化を守る意味においても、条例制定に働きかけが必要と思うが、どうか。

市長 県では、主要農産物は本県農業の基幹作物であることから、引き続き優良種子の安定供給に取り組むとしている。新たに独自の要綱・要領等を定めて、これに基づく生産供給が行われる。以上のことから、条例制定を要望する予定は今のところない。

総務常任委員会

総務常任委員会（一般会計の小委員会を含む）に付託された案件は、陳情1件を不採択としたほかは、すべて可決・採択されています。

付託…本会議の議決に先立つて、各委員会に審査を委託すること。付託された議案等を各委員会が詳しく審査する。一般会計の決算・予算は特別委員会を設置し、さらに小委員会へ分割付託している。

委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第17号	にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第18号	にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第19号	にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第25号	にかほ市過疎地域自立促進計画の変更について	可決	全員賛成
議案第42号	にかほ市遭難救助隊に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
陳情第1号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	採択	賛成多数
陳情第2号	消費税の増税中止を求める陳情	採択	賛成多数
陳情第4号	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める	不採択	賛成なし

●陳情第1号及び第2号
いずれも消費税の増税中止を国に求めるもの

●審査概要 「県内外、全国的に景気が下降傾向の中、消費がさらに減少する。昨年末から今年の米中対立などで景気が急激に悪化、当地の製造業、下請けにも影響が懸念される」などと増税中止を求めることへの賛成が多数を占めた。昨年9月の同様の陳情は不採択としたが、情勢が変わったとして採択した。

●陳情第4号

●全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める

●審査概要 「国家防衛に關わる（他地域の）問題等は、地方議会になじまないのではないか」という見解が多数で、結論として不採択とした。

一般会計予算特別 総務小委員会

●議案第28号

平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）

【質問】財政調整基金は現在19億6,500万円（昨年）から約3億円減少したという解釈でよいか。

【答弁】そのとおり。財政調整基金は年度中に補正され、最終的に繰越金を積み増しする。

●議案第34号

平成31年度にかほ市一般会計予算

【質問】コミュニティバス運行に要する市の実質的な負担は。

【答弁】運行収入により差異はあるが、予算ベースでは歳出約4,000万円、歳入の補助金や運賃収入等約700万、市の実質負担は約3,300万となる。

【質問】上郷小学校活用プロデュース委託料に關して、誰が運営するか。

【答弁】今回の予算計上は、プロデュースまで。市の公共施設として活用をプロデュースしてもらう。その後、事業内容によって関係部署を巻き込みながら進めたい。早ければ平成32年度中には部分的にでも開設したい。

【質問】防災課の委託料、気象観測装置7基、監視カメラ3基とは。

【答弁】気象観測装置は、横岡、B&G、大須郷消防本部など7カ所、監視カメラは金浦、平沢漁港、B&G3カ所。これらから防災課にデータがリアルタイムで送られてくる。

【質問】消防備品費の小型動力ポンプ付き積載車等の更新基準は。

【答弁】車両は走行距離も少なく約30年を更新基準としている。小型ポンプは使用頻度により約15年から最高20年。

総務常任委員長
伊藤 竹文

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会
（一般会計の小委員会を
含む）に付託された案件
は、陳情1件を継続審査
としたほかは、すべて可
決・採択しています。

●陳情第6号

幼児教育・保育の無償
化、待機児童解消、保
育士の処遇改善のため
の必要な措置を国に求
める陳情書

審査概要 さまざまな現

一般会計予算特別 教育民生小委員会

●議案第28号

平成30年度にかほ市一
般会計補正予算（第9
号）

状等を確認したが、現時
点ではにかほ市への影響
など不透明感があること
から、継続審査とした。

委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第20号	フェライト子ども科学館条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第23号	にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第29号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について	可決	全員賛成
議案第30号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について	可決	全員賛成
議案第31号	平成30年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
議案第35号	平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について	可決	全員賛成
議案第36号	平成31年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について	可決	全員賛成
議案第37号	平成31年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について	可決	全員賛成
陳情第6号	幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を国に求める陳情書	継続審査	-

【質問】（減額補正だが）多言語文化財案内看板を作

【質問】児童福祉費の補助費の減額について、当初の見込みより約1000人の違いがあるが。
【答弁】昨年の中学校卒業者は217名、今年度の出生数は約120人で、この差が今回の差（補正）と考える。

【質問】（減額補正だが）多言語文化財案内看板を作

【質問】児童福祉費の補助費の減額について、当初の見込みより約1000人の違いがあるが。
【答弁】昨年の中学校卒業者は217名、今年度の出生数は約120人で、この差が今回の差（補正）と考える。

成は良い事業。国際教養大学に委託したきっかけは。
【答弁】観光課の東北観光復興対策補助金を活用し、インバウンド事業の一環として文化財をPRする提案があつて実施したものの。翻訳など県から助言を受けて国際教養大学を紹介された。

●議案第34号

平成31年度にかほ市一般会計予算

「大会が開催できる大きさ、観客席がほしい。中学校部活動でも使えるように。ウオーキング・ランニングスペース、子どもたちの遊べるスペースがほしい。スペース分けがよい。高齢者も使える方がよい」など。意見は委託業務の中でできる限り計画に反映させたい。
（3）現在はフットサル2面程度の広さとしてほしい。建設場所や事業費も、委託料の業務の中で検討する。

教育民生常任委員長
伊東 温子



▲つぼみ保育園「病後児保育事業」

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会に付託された（一般会計の小委員会を含む）に付託された案件は、陳情1件を不採択としたほかは、すべて全員賛成で可決・採択しています。

●議案第21号

にかほ市中小企業振興条例制定について

【質問】 条例に基づく施策の詳細は。

【答弁】 条例に具体的な施策を加えると方向性が

狭まるので、展開に応じて施策を変えながら適用していく。第11条にある「中小企業振興の施策の実施のため、必要な財政上の措置を講ずるよう努める」との市の責務は大きい。恒久的に中小企業の振興を約束するような条例と考えている。

●陳情第5号

奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を「皆伐を進め、天然林に戻すこと」を求める陳情書

●審査概要

「人工林を皆伐して天然林に戻すには歳月がかかり、その間、災害などに対する森林機能が失われることに疑問が残る」などとして不採択とした。

一般会計予算特別産業建設小委員会

●議案第34号

平成31年度にかほ市一般会計予算

【質問】 水産物のブランド化事業とは。

【答弁】 県漁業が実施。5カ年計画で、平成31年度はタグ、ステッカー、チラシ等の作製、商品登録する。

【質問】 イチジク産地化支援事業とは。

【答弁】 産地化は面的に急激な拡大は厳しいが、収穫量の部分や地理的表示保護制度（認証制

度）で産地化を図る方法もある。「オオサキイチジク」の名で地理的認証を取ろうというもの。

【質問】 象潟大竹線路線測量詳細設計は。

【答弁】 財源の社会資本整備総合交付金の申請時に幹線整備のほか災害時の避難道路としている。象潟の市街地から標高の高い当該路線に避難でき

産業建設常任委員長 佐々木春男



▲桂坂廃止石油坑井封鎖の現場

委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第21号	にかほ市中小企業振興条例制定について	可決	全員賛成
議案第22号	にかほ市中小企業振興金融資産あつせんに関する条例の改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第24号	にかほ市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第26号	にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて	可決	全員賛成
議案第27号	にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて	可決	全員賛成
議案第32号	平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)について	可決	全員賛成
議案第33号	平成30年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について	可決	全員賛成
議案第38号	平成31年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について	可決	全員賛成
議案第39号	平成31年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について	可決	全員賛成
議案第40号	平成31年度にかほ市ガス事業会計予算について	可決	全員賛成
議案第41号	平成31年度にかほ市水道事業会計予算について	可決	全員賛成
陳情第3号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情	採択	全員賛成
陳情第5号	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書	不採択	賛成なし

にかほ市議会の挑戦



講演
**「にかほ市議会の挑戦
 ―議会報告会進化論―」**
 江藤俊昭氏：山梨学院大学 大学院研究科長、法学部教授。内閣府の第29次、30次地方制度調査委員、総務省の町村議会のあり方に関する研究会委員など歴任。地方自治制度、地方議会改革の分野では日本で屈指の研究者。

1. 期 日 平成31年3月27日 水
2. 時 間 午後2時～4時30分
3. 会 場 象潟公民館
4. 参加者 市民39名、議員17名

定例会

会派代表質問

一般質問

審査報告

議会報告会

講演要旨

にかほ市では8年前に議会基本条例を制定して、議会がどういふことをしているのか知ってもらおうと報告会を開催してきました。だけど、どういう課題があつて、市民がどういふ意見を持つているか、これを市民から募つて、それを政策提言、行政の監視につなげたい。これがにかほ市議会の報告会の課題でしょう。そしてにかほ市議会では今日のワークショップを、色々な意見や立場の人がいる中で、政策や行政監視の重要な「種」「宝」と位置付けた訳です。議会の役割を再確認しましょう。

1 住民自治の根幹は議会

自治体の法律（条例）、予算を決めているのは議会です。自治体の経営に大事な権限は議会にあります。これは万国共通で、議会の役割が大きいことを確認してもらいたい。なぜ議会に権限があるか、住民自治の根幹、多様な人たちが選挙で選ばれているからです。また議会は公開され、論点を明確にして合意を形成する。市民が「私の意見はA議員と同じ」と発言する空間が議会です。

2 地方自治は住民・議会・首長が一緒にやっていくもの

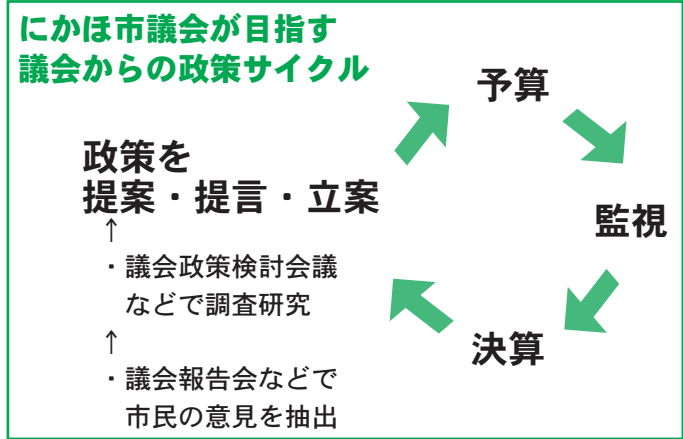
議会議員も市長も直接選挙で選んでいるので、違う角度から緊張関係をもつて、政策競争をすること、質問だけでなく議員間で議論することが大事。住民はリコールや条例の直接請求ができます。地方自治は住民・議会・首長が一緒になってやっていくものです。議論の場を市民も含めて作り出していく、市民の意見は政策を作る宝庫です。それを議員が自覚して、本日の会を大事な場所として位置付けていると思います。

にかほ市議会では新しい挑戦をしていて、皆さんも一緒になって進めていこうということです。

ワークショップ講評 要旨

一方向で与えられるより、様々な意見、発見があつたと思います。市民は自分達が主役だ、議員は市民のアイデアはすごい、と実感したと思います。議員が全体として市民と関わり、共有することが重要です。おそらく今日の議論で、相互に関係していると改めて感じたいと思います。

もう1点重要なこと。にかほ市のよいところ・素晴らしいところを若い人たちに伝えていただきたい



い。このまちをよくしていくこととする人たちを育てること、地域の足元を見ることが、誇りを持ち、住み続けたい、とつながります。今後、市民の方々にはアイデアはどんどん出していただきたい。議会は聞いたことをどう政策提言等に生かしていくかを議会として議論し、その後市民に対して返さなければなりません。市民のアイデアから政策を作るためには、コミュニティカルテと呼ばれる、地域にどのような課題があるかを書いた資料があるとよいです。

大規模施設は不要！

移動図書館がほしい！

文化施設は複合、多機能、多目的で！

テーマ1
文化施設を創ろう！

田舎らしさを生かした文化施設は？

文化施設はカダーレで十分！？

文化施設への交通網が必要！



右ページの講演に続いて行われた「ワークショップ」では、市民と議員が9班に分かれて、市政の課題について意見を出し合いました。市民の声を議会からの政策提案につなげようとする、初めての試みでした。議会では項目を整理して改革推進会議、政策検討会議、常任委員会などで調査研究します。経過は随時、議会だよりで報告します。秋頃に開催予定の次回議会報告会にはより多くの声をお届けください。

声

若い人たちに旧三町の意識はない！

声

様々な行政分野に第3セクターをもっと活用！

あなたの声をにかほの明日へ

39人の声！

今回の意見は新鮮なことでない。現状把握していないのが残念！

声

今日の結果がどう反映されるか？見ていますよ！

声

移住者に市有地を無償貸し出し！

よい所をより魅力化！

総合戦略の達成度と進み具合をHP上で公開して！

声

多様な職場が必要！

テーマ2
移住・定住を促進しよう！

精神的なモノを大切にした取り組み！

よい所をより差別化！

資格を活かせる職場が必要！

給料の高い企業を誘致！



市民みんなが観光案内人になる！

観光にはストーリーが必要

テーマ3
観光で賑わいを創ろう！

九十九島の眺望スポット

市民がもっと地元を知る！



平成30年度政務活動費交付金の執行状況

(H31・3・31見込み)

会派名	収入	支出				合計
	交付金	調査研究費	研修費	広報費	資料購入費	
響	700,000	374,302	42,688	174,636	113,400	705,026
創明会	300,000	0	190,560	0	0	190,560
爽風	300,000	0	0	192,506	107,838	300,344
市民クラブ	300,000	8,166	369,048	0	0	377,214
日本共産党	100,000	0	0	90,072	0	90,072
公明党	100,000	69,230	0	0	35,575	104,805
合計	1,800,000	451,698	602,296	457,214	256,813	1,768,021

※収支差額の収入超過分は市に返還。支出超過分は会派が負担。

会派名	議員名
響	佐藤 文昭／伊藤 竹文／森 鉄也 菊地 衛／佐藤 元／齋藤 進 齋藤 聡
創明会	宮崎 信一／小川 正文／佐々木孝二
爽風	齋藤 光春／渋谷 正敏／佐藤 直哉
市民クラブ	佐藤 治一／佐々木正勝／伊東 温子
日本共産党	佐々木春男
公明党	佐々木敏春

議会活動報告

- 1月 7日 議会運営委員会
- 15日 仁賀保高校との連携協定調印式
広報広聴委員会
- 18日 遊佐町との議会協議会観光部会
- 22日 議会運営委員会、広報広聴
委員会視察研修（寒河江市）
- 24日～25日 議会改革推進会議視察研修
（会津若松市）
- 29日 議会、林活議連研修
- 30日 泉佐野市との協定締結式
- 2月 6日 全国高速自動車道市議会協議会
- 8日 県市議会議長会定例会
- 12日 遊佐町との議会協議会総会
- 14日 極地研連携協定締結式
- 15日 議会運営委員会
議会説明会（予算）
- 15日、22日 全員協議会
- 15日、22日 広報広聴委員会
- 22日 3月定例会（～3月20日）**
- 27日 会派代表者会議
- 3月 1日 議会改革推進会議
- 4日、20日 議会運営委員会
- 8日 議会説明会
- 8日、20日 全員協議会
- 20日 広報広聴委員会
- 27日 議会報告会・意見交換会

（※掲載した他、市内外の行事多数）

6月定例会の予定

- 6月13日(木) 初日 本会議
（市政報告、議案説明ほか）
- 6月17日(月) 本会議（一般質問）
- 6月18日(火) 本会議（一般質問）
- 6月20日(木) 本会議（議案質疑、付託ほか）
- 6月20日(木) 常任委員会審査
～25日(火)
- 6月26日(木) 最終日 本会議
（委員長報告、討論、採決ほか）

※現時点の予定であり、変更になる場合があります。
ご確認の上、是非傍聴にお越しください。

議会事務局 TEL 43-7511

編集後記

3月定例会では、新年度の一般会計当初予算（約128億円）が可決されました。新規・拡充・継続それぞれの事業が確実に、かつ力強く実施される様、議員の職責を全うすべく、襟を正して務めたいと思います。

* * *
この5月1日、新帝陛下が皇位を継承され、「令和」という新時代への御代替りとなりました。日本国民の一人として聖寿万歳を寿ぐと共に、謹んで慶賀の誠を捧げたいと思います。
また、これまで国民の苦楽に寄り添い続けられました上皇・上皇后両陛下に対し、改めて感謝と敬愛の念を深めました。
この後も、市民各位には健やかに過ごしの上、来たるべき御大礼を迎えられます様、お祈りいたします。

議会広報広聴委員会
委員 佐藤 直哉